

◆ケース 1（介護保険適用）◆

東京都の男性 A さん（66 歳・妻と二人暮らし・無職）が、散歩中での事故。

横断歩道を少し外れた所を横断する際、直進の車にひかれ重症頭部外傷。

医師から「意識回復は難しい」との説明。家族は A さんを家に連れて帰りたいと希望している。

A さんは去年 65 歳で会社を定年退職後、年金生活で妻と二人暮らし。家は A さん名義のマンション。

長男と次男がそれぞれ家庭をもって、都内の賃貸マンションで暮らしている。

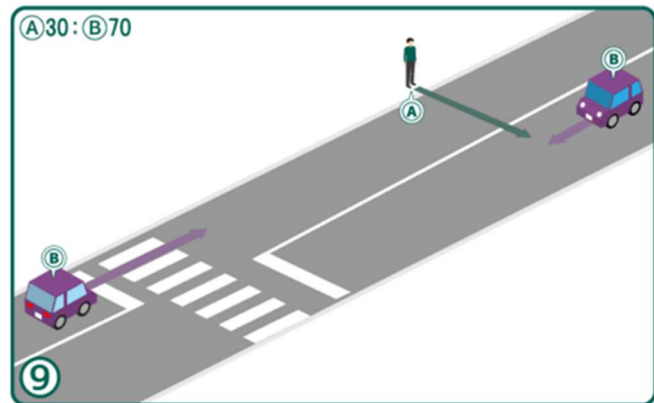
A さんは自動車を保有していて、弁護士費用特約と、人身傷害特約（車外 OK、5000 万円）の付帯あり。

【事故態様】

本年 6 月 1 日午後 5 時ごろの事故。A さんは一人で日課の散歩に出かけ、センターラインのある道路において、横断歩道から少し外れた所を横断する際に、時速 50 キロで直進してきた車にひかれた。加害者は営業の仕事で社用車を運転しており、スマホを操作しながら走行していたという。

A さんは重症頭部外傷。

（A さんの基本過失 30%）



【事故後の経過】

6 月 1 日午後 5 時ごろに事故発生。救命救急病院へ緊急搬送。頭蓋骨骨折、外傷性硬膜下血腫、外傷性くも膜下出血の重症頭部外傷の診断。左開頭外減圧を実施。

当面の間は頭蓋形成が難しく、7 月 27 日現在、意識遷延状態。気管切開により、夜間も含めて喀痰吸引を実施。

【7 月 27 日現在、家族の対応】

家族は毎日病院に見舞いに通い、A さんの回復を願い、家に連れて帰りたいと希望している。

相手損保からは、事故後数回電話が来た後、個人情報取り扱いに関する承諾書等が郵送されてきたが、指示された通りに記入返送して大丈夫なのか家族は困惑している…。また、相手損保は健保第三者行為の利用を求めているが、A さん家族は健康保険利用を拒否しており、治療費清算方法が決まらず、治療費清算方法が決まらない…。

Aさん家族が法律相談に足を運んだら、「Aさんに成年後見人がついてからでないと弁護士と委任契約できない」とか、「被害者側が立て替えた諸経費は、最後に損害賠償請求する」といった話だった。

Aさんが加入の自動車保険（人身傷害特約）にも相談したが、「立替えた諸経費は相手損保へ請求してほしい」と言われ、Aさん家族は多くの問題を抱え困っている…。

【想定される自賠責後遺障害等級】

想定される自賠責後遺障害等級は1級相当と思われる。

1級：神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常時介護を要するもの

【検討内容】

- ① Aさんの治療費清算方法はどうするのが適切か？弁護士回答
- ② Aさんの今後の転院先は？療護センターへ入所申込みをする場合の手順は？
- ③ 家族が立て替えている諸経費は、最後の損害賠償請求（民事裁判）で相手損保に請求するよりも前に支払ってもらうことはできないのか？弁護士回答
- ④ 本件では、必ず成年後見人が必要なのか？本件で成年後見人を申し立てる場合、申し立ての時期や段取りは？弁護士回答
- ⑤ Aさんが療護センターへ3年間入所したあと自宅介護に移りたいとなった場合、弁護士の視点から気をつけるべき点はあるか。弁護士回答
- ⑥ NASVA（ナスバ：自動車事故対策機構）に「介護料」のサービスがあるが、Aさんはその対象になるか？弁護士回答
- ⑦ Aさんの損害賠償請求（交通事故の裁判）において、どのような点が主な争点となるか。また、Aさん側の保険の内容・使い道を教えてください。弁護士回答
- ⑧ Aさん家族は自宅での介護を望んでいるが、要介護5の介護保険だけでは十分な介護体制は望めない。そこで介護保険に障害者総合支援の上乗せや横出しはできるのか？また賠償上、介護保険で収まらない介護を請求できるのか？
参考資料あり（65歳でも障害福祉が使える「上乗せ・横出し」

◆ケース 2（障害福祉サービス適用）◆

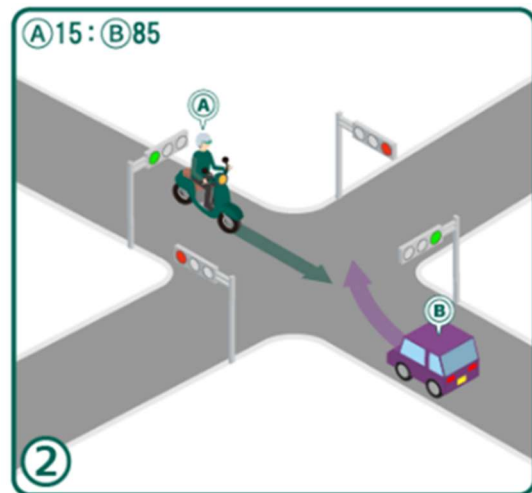
都内在住の B さん（25 歳・会社員・共働きの両親と大学生の妹と 4 人暮らし）が、仕事帰りでの事故。B さんがバイクで走行中、青信号で交差点を直進する際、対向のトラックが右折してきて衝突、重症頭部外傷。加害者のトラックは自賠責保険のみで、任意保険は加入していなかった。

医師から「意識回復は難しい」との説明。家族は B さんを家に連れて帰りたいと希望している。

B さんは共働きの両親と、大学生の妹と同居。家は父親名義のマンション。

B さんはバイク保険に加入していて、弁護士費用特約と人身傷害特約（無制限）が付いている。

B さんの両親も自動車を所有していて、何れも弁護士費用特約が付いている。



【事故態様】

B さんが仕事を終えてバイクで帰宅途中、青信号で交差点を直進する際、対向のトラックが右折してきて衝突、重症頭部外傷。

（B さんの基本過失 15%）

【事故後の経過】

6 月 1 日午後 8 時ごろに事故発生。救命救急病院へ緊急搬送。頭蓋骨骨折、脳挫傷、脳幹部損傷など頭部外傷と頸髄損傷の診断。人工呼吸器管理を開始。

7 月 27 日現在、自発呼吸が確認されるようになったが、意識遷延状態。夜間も含めて喀痰吸引を実施。

【7 月 27 日現在、家族の対応】

母親が仕事を休んで毎日病院に通い、面会時間はずっと B さんに付き添っている。家族は B さんを家に連れて帰りたいと希望している。

B さんの勤務先が労災申請（通勤災害）を引き受けてくれたが、病院の診断書作成にも時間を要し、いつになったら労災給付決定となるか見通しがたたない…。

加害者が任意保険に加入していないため、B さん家族は治療費以外の諸経費を支払っている。

B さんの両親が加入している自動車保険に相談したら、弁護士費用特約担当者から弁護士

の紹介を受けたが、法律相談の機会を作れていない…。

病院の医師やソーシャルワーカーからは、療護センターの紹介を受けている。

【想定される自賠責後遺障害等級】

想定される自賠責後遺障害等級は1級相当と思われる。

1級：神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常時介護を要するもの

【検討内容】

- ① 加害者は自賠責保険のみで任意保険に加入していないが、Bさんの補償はどうなるか？弁護士回答
- ② 母親が仕事を休んでBさんに付き添っているが、母親の給与分の補償は受けられないか？弁護士回答
- ③ 家族は療護センターの入所と、その後はBさんと同居を希望している。また、母親は事故後半年ほど仕事を休んだが、できれば復職したいと希望している。家族がBさんと同居するために、どの様に準備を進めると良いか？
- ④ 在宅介護をするにあたり、社会福祉の障害者福祉ではどのような在宅介護サービスが受けられるのか？（障害者総合支援法）
- ⑤ 自治体の重度訪問介護の給付基準を超える給付は可能か？
- ⑥ 自治体からの介護給付は損害賠償から差し引かれるのか？弁護士回答
- ⑦ 18歳の壁